

特別清掃（特記仕様書）

【知事室回りの執務室清掃】

●業務の内容は、下記のとおりとする。

- 1 作業実施日及び時間
知事室、来賓室、応接室、受付 …… 毎週月曜日の7：30～8：15
副知事室、秘書課、諸室前通路 …… 毎週水曜日の7：30～8：15

※祝祭日等の場合や都合により清掃ができない場合は、別途日を指定して実施するものとする。

- 2 作業内容
作業内容は、床面の掃除機による清掃、棚等の拭き清掃
(来賓室はトイレの清掃（衛生陶器の清掃、紙等の補充）も行うこと)
- 3 作業人員 3名／回

【年末におけるガラス清掃】

●業務の内容は、下記のとおりとする。

- 1 作業実施日
12月29日から12月31日の間の1日間
※作業実施日は、資産活用課と協議して決定するものとする。
- 2 作業内容
展望ホール窓ガラスの清掃
- 3 作業人員 2名／回

【年末年始におけるトイレ清掃】

●業務の内容は、下記のとおりとする。

- 1 作業実施日
12月29日から1月3日の間の3日間
※作業実施日は、資産活用課と協議して決定するものとする。
- 2 作業内容
1階県民ホール東側及び展望ホールトイレの清掃
- 3 作業人員 2名／回